

■ 令和2年度 新潟市男女共同参画審議会 第3回 策定部会

日時：平成2年8月24日（月）10時～12時

会場：新潟市役所本館3階対策室3

①計画本文について

（事務局）

- ・第1章の概略を説明

（田中委員）

・計画のゴールが見えたほうがよい。新潟市が目指す姿や、計画が進むことにより誰が／何がどうなるというイメージや、副題などがあるとよいのでは。

（井上委員）

・最終目標のようなものは必要。書き出しの昭和63年の「新潟市女性行動計画」の目的があったほうがよい。

（事務局）

- ・第3章の概略を説明

（鈴木委員）

- ・LGBTについても行動計画に入れては。

（田中委員）

・他課との連携で進めている事業については、「この分野は〇〇課の〇〇計画でやっている」という記載を。

・社会制度・慣行の分野で男女の地位の平等感がものすごく低いのに、それに対する具体的取組があるとよい。

（井上委員）

・女性職員の登用状況。小学校、中学校の教員の管理職、市の課長以上の管理職は分母も構成比も違うので単純に比較ができないことも記載したほうがよい。

（鈴木委員）

・「女性活躍推進法」ができたのだから仕方ないと思うが「活躍」という言葉の多用が気になる。

(部会長)

- ・キャリア形成支援に関する記述もあるが、それが実際に働く女性の希望なのかどうか。

(鈴木委員)

- ・活躍以前に働く場がないという問題もある。

(井上委員)

- ・そもそも「意欲と能力を育てる」職場づくり、仕組みづくりは女性に限らず男性にも必要。

②指標について

(事務局)

- ・指標案の概略を説明

(井上委員)

- ・女活の一般事業主行動計画は令和4年から対象の企業が拡大されるため、今後比較の際には注意が必要。

③事業評価の見直し案について

(事務局)

- ・事業評価の見直し案の概略を説明。

(田中委員)

- ・評価がすぐに次の事業に進んでいく仕組みがあるとよい。例えば令和3年度事業の評価は令和4年の審議会で行い、評価が仕上がった時にはすでに令和4年度の事業は進んでいる。次は令和5年度の事業にフィードバックされるので1年遅れてしまう。

(事務局)

- ・庁内の推進会議で評価を報告しているが、その時点で評価を取り入れられるものがあればそのようにしていきたい。

(部会長)

- ・アルザの講座などでは臨機応変にできる部分をやってほしい。